

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

①現状

1) 地域の災害リスク

(地震)

藤井寺市で想定される地震被害は下表のとおりである。なお、津波については大阪府における南海トラフ地震の被害想定では本市は津波被害がないため津波被害については想定しない。

		上町断層帯 地震A	上町断層帯 地震B	生駒断層帯 地震	有馬高槻断 層帯地震	中央構造線 断層帯地震	南海トラフ 地震
地震動	マグニチュード	7.5~7.8	7.5~7.8	7.3~7.7	7.3~7.7	7.7~8.1	9.0
	計測震度	6弱~7	6弱~7	6弱~6強	5弱~5強	5強~6強	5.5~6.0
建物 被害	全壊棟数	2,931棟	3,800棟	4,568棟	8棟	1,101棟	94棟
	半壊棟数	3,335棟	4,054棟	4,667棟	17棟	1,826棟	1,214棟
地震 火災	炎上出火 (3日間夕刻)	3件	4件	5件	0件	1件	0件 ※1
	炎上出火 (1日間夕刻)	2件	3件	4件	0件	1件	0件 ※1
人的 被害	死者数(超過確 率1%風速の夕 刻)	31人	81人	52人	0人	4人	3人 ※2
	負傷者数(超過 確率1%風速の夕 刻)	696人	1,019人	837人	3人	448人	149人 ※2
罹災者数		18,455人	25,720人	27,589人	59人	8,531人	5,226人※3
避難所生活者数		5,352人	7,459人	8,001人	18人	2,474人	1,568人※3
ライフ ライン	電力 (停電軒数)	15,181軒	15,579軒	19,106軒	98軒	3,037軒	府下支障率 49.0%
	ガス	29,000戸	3,000戸	29,000戸	0戸	0戸	府供給停止 率 17.4%
	水道 (断水率)	43.7%	48.3%	64.6%	1.2%	41.1%	府下断水率 94.0%
	水道 (断水人口)	29,000人	32,000人	43,000人	1,000人	27,000人	—
	通信(固定回線 の被災回線)	20,628回線	20,628回線	20,628回線	153回線	2,750回線	55.7%
震災廃棄 物発生量	可燃物	74千トン	112千トン	112千トン	0千トン	32千トン	—
	不燃物	242千トン	344千トン	352千トン	1千トン	99千トン	—

※1 超過確率1%風速の冬の18時

※2 冬季18時

※3 被災後ピークとなる1ヶ月後の避難者数

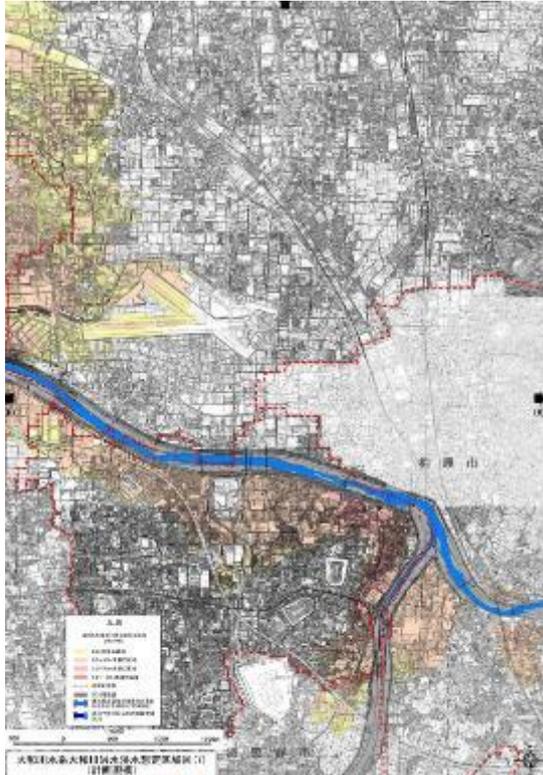
出典 <https://www.city.fujiidera.lg.jp/kinkyusaigai/keikakuazardmap/11548.html>

藤井寺市地域防災計画 令和3年3月  
大阪府地震被害想定調査報告書(平成19年3月)  
「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」  
人的被害・被害想定(平成25年10月30日公表)  
ライフライン等施設被害・経済被害(平成26年1月24日公表)

(洪水)

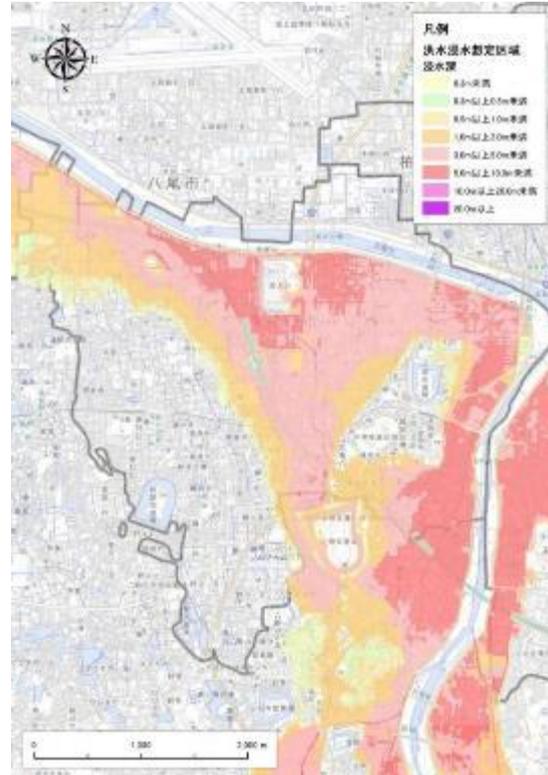
藤井寺市の河川は市の北側には一級河川大和川が西流し東側には一級河川石川が北流し北東部で大和川に合流している。両河川の浸水想定区域図（最大想定規模）は下表のとおり、いずれの河川についても地域により、5 m以上の浸水が想定されている。なお、土砂災害については気象庁が発表する大雨警報による土砂災害の発表対象になっていないため、想定しない。

大和川水系大和川洪水浸水想定区域図



「大和川水系大和川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」（平成28年5月 国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所）をもとに作成

大和川水系石川・大乗川降洪水浸水想定区域図



「大和川」「大和川水系 石川、飛鳥川、大乗川、梅川、太井川、千早川、水越川、佐備川、宇奈田川、天見川、石見川、加賀田川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）」（令和3年1月 大阪府）をもとに作成

出典 藤井寺市地域防災計画

<https://www.city.fujiidera.lg.jp/kinkyusaigai/keikakuhazardmap/11548.html>

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。全国かつ急速まん延、藤井寺市民の生命や健康、生活及び経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。

※参考資料

藤井寺市新型インフルエンザ等対策行動計画 令和2年2月

[https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kenkou\\_fukushi/kenko/osirase/1402279439358.html](https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kenkou_fukushi/kenko/osirase/1402279439358.html)

藤井寺市地域防災計画 令和3年3月

<https://www.city.fujiidera.lg.jp/kinkyusaigai/keikakuhazardmap/11548.html>

## 2) 商工業者数の状況

藤井寺市内の商工業者数・中小企業者数・小規模事業者数

商工業者数	中小企業者数	小規模事業者数
2, 038者	2, 037者	1, 799者

※中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数（2016年6月時点）」より

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu\\_kigyocnt/2018/181130chukigyocnt.html](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2018/181130chukigyocnt.html)

## 3) これまでの取組

＜藤井寺市の取組＞

- ・藤井寺市地域防災計画の策定

<https://www.city.fujiidera.lg.jp/kinkyusaigai/keikakuazardmap/11548.html>

- ・藤井寺市国土強靱化地域計画の策定

[https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kikikanri/kikikanri/bousai\\_torikumi/kyojinkakeikaku.html](https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kikikanri/kikikanri/bousai_torikumi/kyojinkakeikaku.html)

- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

[https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kenkou\\_fukushi/kenko/osirase/1402279439358.html](https://www.city.fujiidera.lg.jp/soshiki/kenkou_fukushi/kenko/osirase/1402279439358.html)

- ・防災訓練の実施

- ・地域防災活動への協力等

- ・防災、感染症等対策備品の備蓄

＜藤井寺市商工会の取組＞

- ・事業者へBCP策定セミナーの開催

- ・大阪府火災共済と連携した損害保険への加入促進

- ・大阪府商工会連合会と連携したBCP策定支援

- ・地域防災活動への協力等

## ②課題

- ・現状では、緊急時の取組にかかる藤井寺市と藤井寺市商工会との具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。
- ・藤井寺市商工会においては、事業継続力強化に関して小規模事業者に助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。また、感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルール作りや、感染拡大時に備えてマスクや消毒液等の衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

## ③目標

◎実施期間中における事業者BCP策定支援事業者数の目標：述べ7, 000事業者

令和4年度：1, 400事業者

令和5年度：1, 400事業者

令和6年度：1, 400事業者

令和7年度：1, 400事業者

令和8年度：1, 400事業者

- ・ハザードマップを活用し、地区別の災害リスクの把握に努め、効果的に支援を行う。
- ・地区内の小規模事業者に対し災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時・非常時における連絡体制を円滑に行うため、藤井寺市と藤井寺市商工会との間における被害情報報告ルートを構築する。

- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

④その他 藤井寺市商工会の事業継続計画の有無：有

#### 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

⑤事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

⑥事業継続力強化支援事業の内容

- ・藤井寺市商工会と藤井寺市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

##### 1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・藤井寺市商工会が実施する巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら事業所立地場所の自然災害、感染症等リスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業の備え、水災補償等の各種保険制度・共済加入、行政の支援策の活用等）について、事業者の説明する。
- ・藤井寺市商工会の会報やホームページ、藤井寺市の広報やホームページ、SNS等、の広報媒体において、国の施策やリスク対策の必要性、各種共済、保険制度の紹介等を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、誤った情報に惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について 事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報等を提供する。

b) 小規模事業者に対する事業者BCP策定支援

- ・大阪府が提供する簡易版BCP様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・連携する大阪府商工会連合会の協力を得て、同連合会が提供する事業継続力計画（BCP）事業を通じた策定支援
- ・連携する損害保険会社の協力を得て、感染症対策を含めたBCP導入支援

c) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握

- ・事業所巡回やセミナー開催時など様々な機会を捉えて地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況を確認する。

d) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度5強以上の地震）が発生したと仮定し、藤井寺市と藤井寺商工会との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

e) 商工会自身の事業継続計画の策定

- ・藤井寺市商工会は、令和3年11月1日に事業継続計画を策定済みである。

f) 関係団体等との連携

- ・関係団体等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。
- ・連携する大阪府商工会連合会の協力を得て、同連合会が提供する事業継続計画（BCP）策定支援事業を通じた策定支援。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や障害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。

g) フォローアップ

- ・藤井寺市防災担当部局・商工担当部局と藤井寺市商工会とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議する機会を年に1回以上設ける。

2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることを前提とし、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

a) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後速やかに 藤井寺市商工会職員の安否報告を行う。  
（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を藤井寺市商工会と藤井寺市で共有する。）
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府による「緊急事態宣言」等が出た場合は、藤井寺市における感染症対策本部設置に基づき藤井寺市商工会による感染症対策を行う。

b) 応急対策の方針決定

- ・藤井寺市商工会と藤井寺市の間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
（豪雨における例）職員自身の目視で命の危険を感じる状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、下記の連絡の頻度に合わせて情報を共有する。藤井寺市商工会と藤井寺市は被害状況を確認し3日以内に情報共有する。

被害規模の目安は以下を想定

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>・目立った被害の情報がない。</li></ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

c) 次項「発生時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・本計画により藤井寺市商工会と藤井寺市は以下の間隔で被害状況を共有する。

発生後～1週間	1日に1回共有する
1週間後～	地区内の事業所の被害状況に応じて共有する

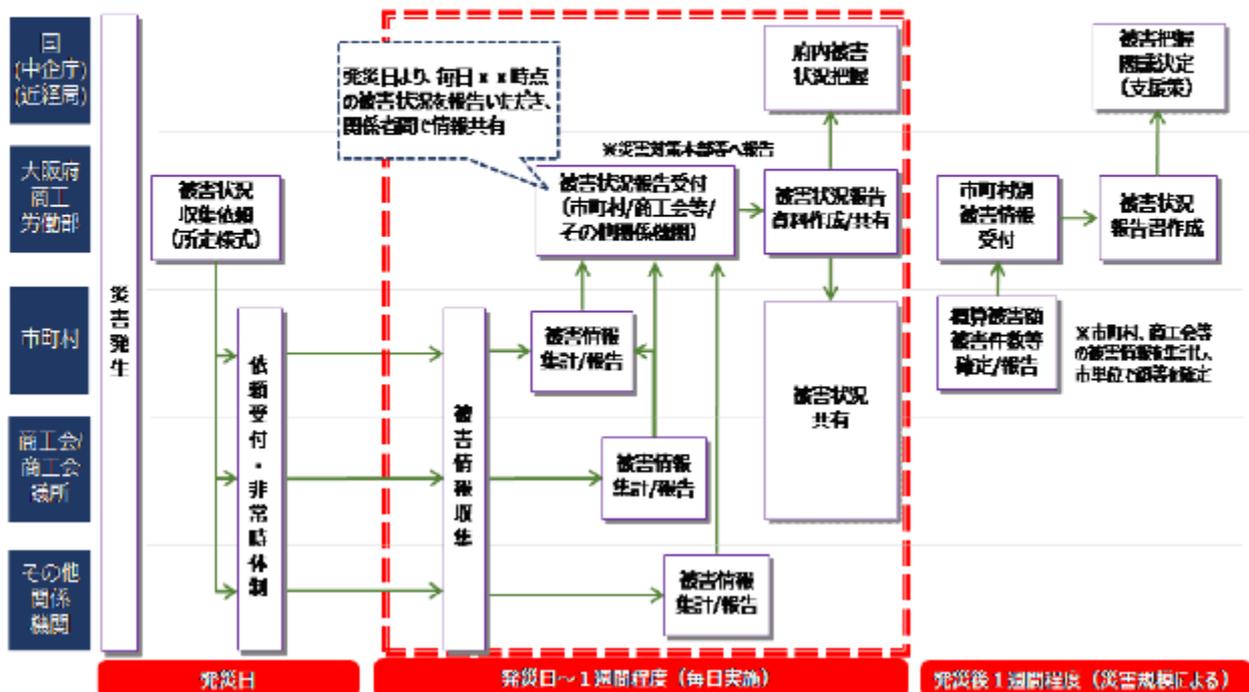
### 3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・藤井寺市商工会と藤井寺市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・藤井寺市商工会と藤井寺市が共有した情報を、大阪府の指定する方法にて藤井寺市商工会又は藤井寺市より大阪府へ報告する。
- ・感染症流行の場合、国や大阪府等からの情報や方針に基づき、共有した情報を大阪府の指定する方法にて藤井寺市商工会又は藤井寺市より大阪府へ報告する。

## 被害状況報告フロー

### ■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目標に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告（1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。）



4) 応急対応時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・相談窓口の開設方法について、藤井寺市と藤井寺市商工会で相談・決定をする。  
(藤井寺市商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。)
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、藤井寺市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

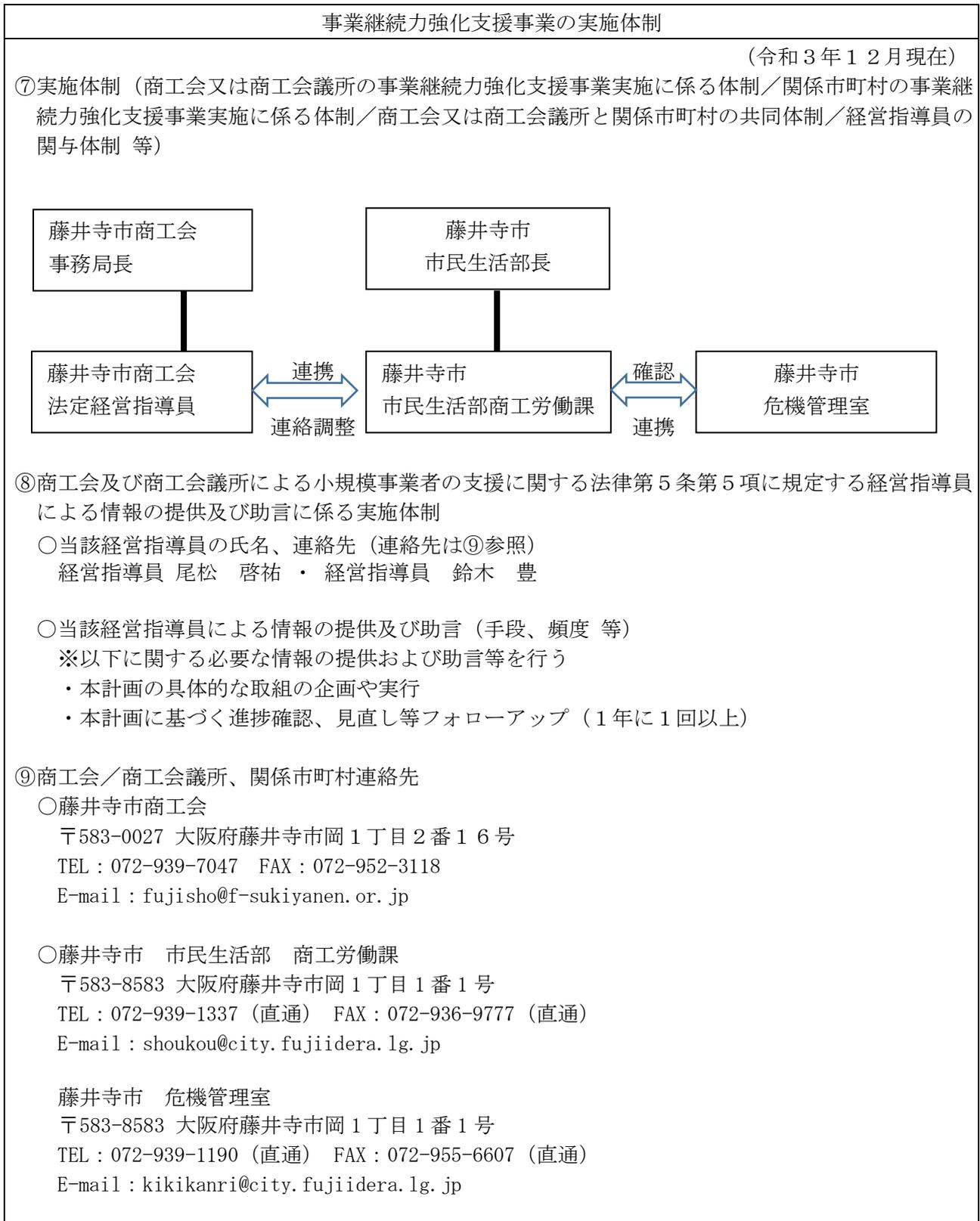
- ・国や大阪府の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を大阪府等に相談する。

その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【藤井寺市商工会】

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩必要な資金の額	300	300	300	300	300
・ 専門家派遣費	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費等	100	100	100	100	100
・ チラシ作成等広報費	50	50	50	50	50
・ 感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、藤井寺市補助金、大阪府補助金 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【藤井寺市】

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑩必要な資金の額	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

<p>イ. 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府商工会連合会 会長 早川 巖 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2 番 5 号 マイドームおおさか6階 TEL : 06-6947-4340 (直通) FAX : 06-6947-4343 E-mail : info@osaka-sci-bcp.com</li> <li>・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 大阪南支店大阪東支社 支社長 小川貴之 〒581-0006 八尾市清水町 1-1-28 TEL : 072-992-5391 FAX : 072-992-5143 E-mail : takayuki.ogawa@aioinissaydowa.co.jp</li> </ul>
<p>ロ. 連携して実施する事業の内容</p>
<p>事業継続計画 (BCP) 策定支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府商工会連合会が実施している事業継続策定支援事業の専門家によるBCP策定支援、新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援</li> <li>・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社大阪南支店大阪東支社が作成しているひな形を活用したBCP作成支援、セミナーの開催等普及啓発</li> <li>・大阪府の推奨する簡易版BCPを使ったセミナー等を実施</li> </ul>
<p>ハ. 連携して事業を実施する者の役割</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤井寺市商工会・藤井寺市が開催する「BCPセミナー」への講師派遣、個社支援 BCP策定の専門知識を有し、数多くの小規模事業者への講演実績がある講師によるセミナーを受講することで、BCPに関心のある小規模事業者の策定へのアプローチをかけることが可能になる。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症等に関わる損害保険（ビジネス総合保険・業務災害保険等）の見直しを提案し、リスクファイナンス対応を行う。</li> </ul>
<p>ニ. 連携体制図等</p>
<pre> graph TD     A["藤井寺市商工会 藤井寺市"] -- "セミナー開催 BCP策定支援" --&gt; B["小規模事業者"]     C["大阪府商工会連合会 あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社"] -- "BCP策定ツールの提供 BCP策定の個社支援" --&gt; B     B -- "講師派遣依頼 個社支援依頼" --&gt; A     B -- "講師派遣依頼 個社支援依頼" --&gt; C     A &lt;--&gt;  "策定アドバイス"  C     </pre>